令和3年度 農業共済事業のニーズ調査の結果について

愛媛県農業共済組合

「農業共済団体に対する監督指針」(制定:平成24年3月27日付け23経営第3130号農林水産省経営局長通知)に基づき、農業共済事業のニーズ調査(未実施品目及び未実施方式の実施についての意向調査)を実施しました。

意向調査は、令和3年10月以降に開催された共済部長会や個別訪問等でアンケート調査を実施し、回答があった要望を下記に整理しました。

1 実施の要望があった共済目的、引受方式及び地域

農作物共済 陸稲

果樹共済

収穫共済 指定かんきつ・うめ・なし・おうとう・すもも

樹体共済 うんしゅうみかん・なつみかん・いよかん・指定かんきつ・ぶどう・ もも・かき・くり

畑作物共済 ばれいしょ・小豆・さとうきび・スイートコーン・たまねぎ・かぼちゃ

要望のあった地域 松山市・西条市・四国中央市・今治市・東温市・伊予市・大洲市・ 八幡浜市・西予市・宇和島市・上島町・久万高原町・内子町・ 砥部町・伊方町・鬼北町・松野町・愛南町

2 実施しない理由

2020 年農林業センサスの農業者数と比較すると今回の農業共済事業へのニーズ数が僅少であり、制度化しても危険分散が行われないため。

3 今後の対応

生活基盤として営農を行っている農家には、総合的に補償できる収入保険への加入 推進を行うとともに、今後も定期的にニーズ調査を実施し農業者の要望を事業運営に 反映させて参ります。